

人権

女性の人権

「男女の役割を決めていましていいですか？」
ある日の出来事 「拓也君のお母さん」

先週お隣に引っ越してきた拓也くんは、パパとママと3人暮らし。ぼくとはもうすっかり仲良しなんだ。「拓也くんのおうち、お仕事はなあに？」とママ。「消防士だよ。すごくかっこいいから、拓也くんもおおきくなったら消防士になるんだって。」
「へえ、素敵ねえ。」

次の日、ぼくのパパと拓也くんのママが立ち話をしている。「ご主人は消防のお仕事を？」
「いいえ、わたしなんですよ。」ママの目はまんまる。「そうか、ママは拓也くんのパパが消防士だと思ってたんだ！」

拓也くんはいつもかっこいいお母さんの自慢をしている。だから、ぼくはママに聞かれて答えたんだ！

「男性の職場だと思われがちですけど、女性の消防士もいるんですよ。夫は料理が得意だから、夜勤の日も心配しないでいいし。」
「ビックリ顔だったママも、だんだんニッコリ顔。ぜひ今度ごちそうになりたいわ、なんて調子がいいよね。」

熊本人権センター情報誌 コッコロ通信の中より



国民年金だより

こんなときに届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合がありますので、必ず届出をしましょう。



届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。	印鑑
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く)	印鑑 年金手帳
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	印鑑 年金手帳